都市計画法 韶 和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

な この 開 一発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジ メ 部まちづ n

建築課において閲覧できます。

平成二十七年三月三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

### 一許可番号

平成二十六年十月二十七日奈良県指令建第九四 五号

## 二 検査済証番号

開発行為に関する工事 公共施設に関する工事の検査済証 の検査済証 平成二十七年二月二十三日建第五 平成二十七年二月二十三日建第八 几 〇四九号 100号

# 三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市中曽司町二九五番三、 二九五番四及び二九五番五

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市土橋町一七〇番地の五

日進不動産株式会社 代表取締役 竹中將浩

## 五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市中曽司町二九五番三、 二九五番四及び二九五番五の各一部

下 -水道 橿原市中 -曽司 町二九五番三、 二九五番四及び二九五番五  $\mathcal{O}$ 各 二部

#### 許可番号

平成二十六年 八月二十六日奈良県指令建第九 四 -六九号

平成二十七年二月十二日奈良県指令建第九四一六九 八一一号

### 一 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年二月二十三日建第八四〇一号

# 三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字室一一九一番一二、 九 五.  $\mathcal{O}$ 九一 六、 一九

番二四の 一部、 九一番二六、 \_ 九 番二七、 九三番八、 一九四番二の

部 九 五番  $\mathcal{O}$ 部、 一三七 五番三、 一三七六番三及び一三七六番

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

株式会社KIMURA代

代表取締役 木村慈宏